

部活動・地域クラブ活動の推進 総合ガイドライン 文科省公表 音楽活動はどうなるのか？

文科省は、令和5年度にスタートした学校部活動に関する「改革推進期間」に引き続き、新たに始まる「改革実行期間」に向け、総合的なガイドラインを公表しました。

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～
https://www.mext.go.jp/sports/content/20251222-spt_oirpara-000046180_00234.pdf

本ガイドラインは公立中学校が対象ですが、とくに「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立の中学校や高校においても実情に応じて参考とすることを念頭に置いています。

【全体の構成】

- I 部活動改革の基本的な考え方・方向性
- II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度
- III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応
- IV 学校部活動の在り方
- V 大会・コンクールの在り方
- VI 関連する制度の在り方

期待される改革の姿

少子化が進む中、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会をいかに確保・充実させるか、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できるような環境を整備するか、地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値創出を目指しています。

今後6年間でどこまで達成できるか！

改革期間は令和8～13年度を改革実行期間とし、前半3年間を「前期」、そこで「中間評価」を行い、後半3年間の「後期」に向けて改革を進める計画となっています。



休日と平日に分けて取り組む

休日の取組方針としては、改革実行期間内に、原則全ての学校部活動は地域展開実現を目指します。平日については、まずは、国において、地方公共団体の活動の在り

方や課題への対応策の検証を行うとともに、地方公共団体において地域の実情に応じた取組を推進します。

『おんがく広場』で過去に取り上げた話題

この『おんがく広場』では、令和6年8月全日本合唱連盟のガイドラインを受け「部活動の地域移行 中学生の地域合唱クラブ活動に関するガイドライン」(第274号)と題して、問題点などを取り上げました。続いて、東京都公立中学校音楽科主幹教諭・大久保秀時氏による「学校部活動の地域移行について～教育現場の立場からの雑感～」(第275号)で学校現場の抱える問題を示し、ガイドラインを具体的な活動へ結びつけるためには、学校現場だけではクリアできない課題が多すぎるとの訴えを提示しました。さらに、同年10月には文化庁ワーキンググループ報告に関連して「部活動 地域移行から地域展開へ」(第280号)と題して、地域移行(地域展開)のメリットとデメリットについて考えてみました。ご参考までにご覧になってください。

地域によって大きく異なる学校部活の環境・現状

今回の総合的ガイドラインでは、地域ごとに異なる環境や生徒の家庭事情・各自治体の財政事情などの経済的課題をどう克服するかは、実情に応じた多様な改革を進めることが重要としています。

新たな認定制度：認定地域クラブ活動

今回新たに認定制度が設けられました。認定要件、①学校部活の教育的意義を継承・発展させた活動、②活動時間や休養日の設定、③維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費、④適切な指導実施体制の確保、⑤適切な安全確保体制、⑥適切な運営体制、⑦適切な学校との連携等について、それぞれ市区町村が認定する仕組みです。

地域クラブ活動は、認定制度の認定を受けることを原則としますが、認定を受けていない場合でも認定要件に準じた活動が求められます。とくに、活動時間・休養日の設定、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ等の不適切行為の防止、安全確保については適切な対応を求めるとしています。

いずれにしても自治体の負担は避けられない

具体的なことはすべてこれから検討することになりますが、各自治体には経済的負担や対応が求められます。これをお読みの皆さまの地元自治体では、「子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて」というような施策を打ち出し、どのような具体策をとるのか大いに関心をもって注視していただきたいと思います。